

上下水道施設管理図



上下水道施設管理図







JON 地番地図(ver.1)を選択中

画像 ©2025 Airbus 10 m

地図 航空写真 シンブル

Google

住所 地番

例) 東京都新宿区新小川町5-1、35.706,139.740

- ☐ PDF
- ☐ 板7-カ-
- ☐ 解析
- ☐ ✕モ
- ☐ 登記案内

該当するマーカーがありません

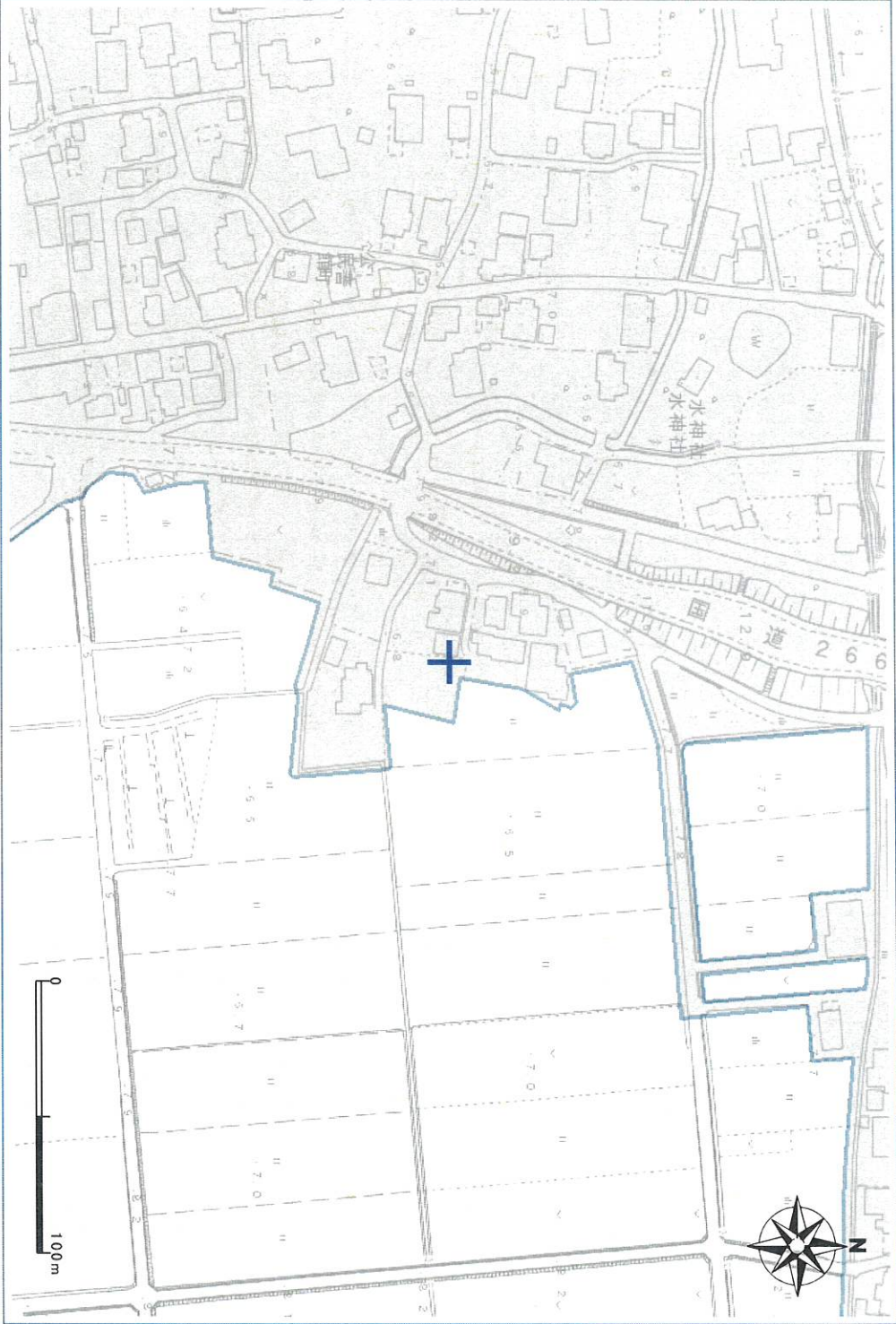
リ  
ス  
ト





都市計画情報検索結果

表示されている都市計画情報の最終更新日：令和7年4月30日



【都市計画法による規制内容】

|                  |                             |                                       |
|------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 都市計画区域           | 熊都市計画区域                     | ○                                     |
| 区域区分             | 都市計画区域外<br>市街化区域<br>市街化調整区域 | —<br>指定あり                             |
| 用途地域             | 用途地域<br>※用途地域<br>凡例参照       | —<br>注：用途地域は都市計画区域内にあり、用途地域外の場合は指定あり。 |
| 容積率              | 容積率                         | —                                     |
| 建ぺい率             | 建ぺい率                        | —                                     |
| 外壁後退             | 外壁後退                        | —                                     |
| 高さの限度            | 高さの限度                       | —                                     |
| 大規模集客施設制限地区      | 大規模集客施設制限地区                 | —                                     |
| 風致地区             | 風致地区                        | —                                     |
| 防火地域             | 防火地域                        | —                                     |
| 準防火地域            | 準防火地域                       | —                                     |
| 駐車場整備地区          | 駐車場整備地区                     | —                                     |
| 臨港地区             | 臨港地区                        | —                                     |
| 流通業務地区           | 流通業務地区                      | —                                     |
| 高度利用地区           | 高度利用地区                      | —                                     |
| 土地区画整理事業（施工済は除く） | 土地区画整理事業（施工済は除く）            | —                                     |
| 市街地再開発事業         | 市街地再開発事業                    | —                                     |
| 都市計画道路           | 都市計画道路                      | —                                     |
| 都市計画公園           | 都市計画公園                      | —                                     |
| 緑地               | 緑地                          | —                                     |
| 墓園               | 墓園                          | —                                     |
| 交通広場             | 交通広場                        | —                                     |
| 自動車ターミナル         | 自動車ターミナル                    | —                                     |
| ごみ焼却場            | ごみ焼却場                       | —                                     |
| 汚物処理場            | 汚物処理場                       | —                                     |
| 火葬場              | 火葬場                         | —                                     |
| 市場               | 市場                          | —                                     |
| 駐車場              | 駐車場                         | —                                     |
| 流通業務団地           | 流通業務団地                      | —                                     |
| 都市高速鉄道           | 都市高速鉄道                      | —                                     |
| 駅前広場             | 駅前広場                        | —                                     |
| 地区計画             | 地区計画                        | —                                     |
| その他              | 法34条11号指定区域                 | 指定あり                                  |

【ご利用上の注意事項】

- 規制内容の欄は、地図上十字の中心の都市計画法による規制内容を表示しています。
- システムによる都市計画情報は、都市計画等の内容を証明するものではありません。
- また、最新の情報であることを保証するものではありません。
- 権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。
- 表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。
- 本図は都市計画図書(1/2,500)を基に電子図画用に加工したものであり、地図作成上の誤差を含みます。
- 本図は、参考図としてご利用ください。
- 本図の使用によって発生する風化又は開接の損失、損害及び賠償等については、熊本市は一切責任を負いません。
- 利用者自身の責任と判断で利用してください。

|          |              |
|----------|--------------|
| ※用途地域 凡例 | 第1種低層住居専用地域  |
|          | 第2種低層住居専用地域  |
|          | 第1種中高層住居専用地域 |
|          | 第2種中高層住居専用地域 |
|          | 第1種住居地域      |
|          | 第2種住居地域      |
|          | 準住居地域        |
|          | 近隣商業地域       |
|          | 商業地域         |
|          | 準工業地域        |
|          | 工業地域         |



地図上十字の中心の都市計画法による法規制内容。



# 埋蔵文化財(包蔵地)

埋蔵文化財包蔵地

